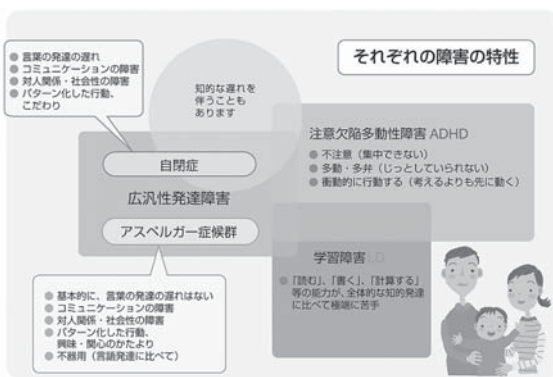


知っていますか？ 発達障がいのこと

4月2日の世界自閉症啓発デーを機に、4月2日からの1週間を発達障がい啓発週間としています。期間中は、発達障がいについて知っていただくことで、発達障がいがある人とその家族への理解と支援が広がるよう取り組みを行います。

●発達障がいとは

発達障がいとは、脳の発達に
関係する生まれつきの障がい
です。発達障がいがある人は、
他人との関係づくりやコミュ
ニケーションなどがとても苦
手です。一方、優れた能力を
発揮している場合もあり、ア



▶パンフレット「発達障害の理解のために」厚生労働省より

理解する 発達障がいにはどんな障がいがあるの？

ンバランスな様子が障がいである
と理解されにくいので

発達障がいは、いくつかの
タイプに分類されますが、生
まれつき脳の一部に障がい
があるという点で共通してい
ます。主な例としては、広汎性
発達障がい（自閉症、アスペ
ルガー症候群など）、学習障
がい（LD）、注意欠陥多動性
障がい（ADHD）などがあり
ます。

気づく 気になる行動はありますか？

社会で生きていくために
は、社会性やコミュニケーション
能力が必要となりま
す。発達障がいの子どもは、
それが苦手なため、幼稚園や
小学校などの集団生活に入る
と、さまざまな問題や困難に
直面します。

障がいがあるにもかわら
ないで、生まれつきの機能
の障がいであるにもかかわら
ず、親のしつけや教育の問題
と誤解されることもありま
す。

こじか園の事業を 拡大します

市こじか園は、本年4月1
日から「登米市児童発達支援
センターこじか園」に名称が
変わります。

4月からは現在実施してい
る通所サービスの「児童発達
支援」「放課後等デイサービ
ス」に加え、新たに「保育所
等訪問支援」と「障がい児相
談支援」の二つの支援サービ

保育所等訪問支援とは？

集団生活なじめるよう専
門家がアドバイスをするサ
ービスです。
障がい児施設で指導経験の
ある訪問支援員が保育所な
どを訪問し、障がい児や保育所
などのスタッフに対し、障が



い児が集団
生活に適応
するための
専門的な支
援をします。
利用負担
金は、世帯の住民税課税状況
で1カ月当たりの利用者負担
限度額を定め、サービス利用
により発生する給付費の1割
を負担していただきます。

障がい児相談支援とは？

通所サービスを効果的に利
用するためにマネジメントを
するサービスです。

配慮する 発達障がいの人に接するとき

発達障がいの種類や程度、
年齢や性格などによっても、
一人一人現れ方は違います。
人によって生活の中で困難な
こと、苦手なことも違います。
そのため、特徴に応じて配慮
したり、支援したりしていく
ことが重要です。

相談する 適切な教育につなげるために

早めに障がいに気付き、適
切な療育につなぐことで、社
会への適応能力や、さまざま
な能力を伸ばしていくことが
できます。もし「うちの子は
発達障がいなのだろうか」な
ど、気になることがあるとき
は、早めにお近くの総合支所
の窓口や福祉事務所生活福祉
課にご相談ください。

【問い合わせ】福祉事務所生
活福祉課（障害福祉係）
☎0220(58)5552
各総合支所市民課（市民係）



【問い合わせ】福祉事務所生
活福祉課（障害福祉係）
☎0220(58)5552

消防署東出張所 移転のお知らせ

建物の老朽化などで新築
工事を進めていた消防署東
出張所が完成。現出張所（東
和町米谷字和荷）から移転
し新庁舎で業務を開始しま
す。移転に伴い電話番号が
変わりますのでご注意ください。



【移転日】3月27日（金）
【住所】登米市東和町錦織字小童子93番地19
☎0220(53)3119 ←電話番号が変更になります
【構造】木造一部鉄骨造り 平屋建て
【延べ床面積】497.20平方m
●消防署津山出張所の移転時期が変更になります

広報とめ10月1日号で、消防署津山出張所の移転時期
を平成27年3月予定とお知らせしましたが、外構工事契
約の遅れなどから、移転時期が6月中旬となります。詳
細が決定しましたら、あらためてお知らせします。移転ま
での間、地域住民の皆さんをはじめ、市民の皆さんに大変
ご不便をお掛けしますが、地域防災拠点の整備にご理解を
お願いします。
【問い合わせ】消防本部消防総務課 ☎0220(22)3119

登米診療所からのお知らせ

とよま 登米診療所の 診療時間が変わります

登米診療所では、平成21年8月
から実施してきた日曜診療を、診
療体制の変更により本年4月1日
から中止することになりました。
なお、水曜日の診療を午前のみ
の診療から1日診療へ変更します。



地域の皆さんには大変ご迷惑を
お掛けしますがご理解をお願いします。

【問い合わせ】登米診療所 ☎0220(52)2175

■変更点

	変更後	現行
水曜日の診療	▶1日診療 【午前分の受付時間】 午前7時30分～11時 【午後分の受付時間】 午前7時30分～午後4時	午前のみ (午後は休診)
日曜診療	中止	毎週日曜日